

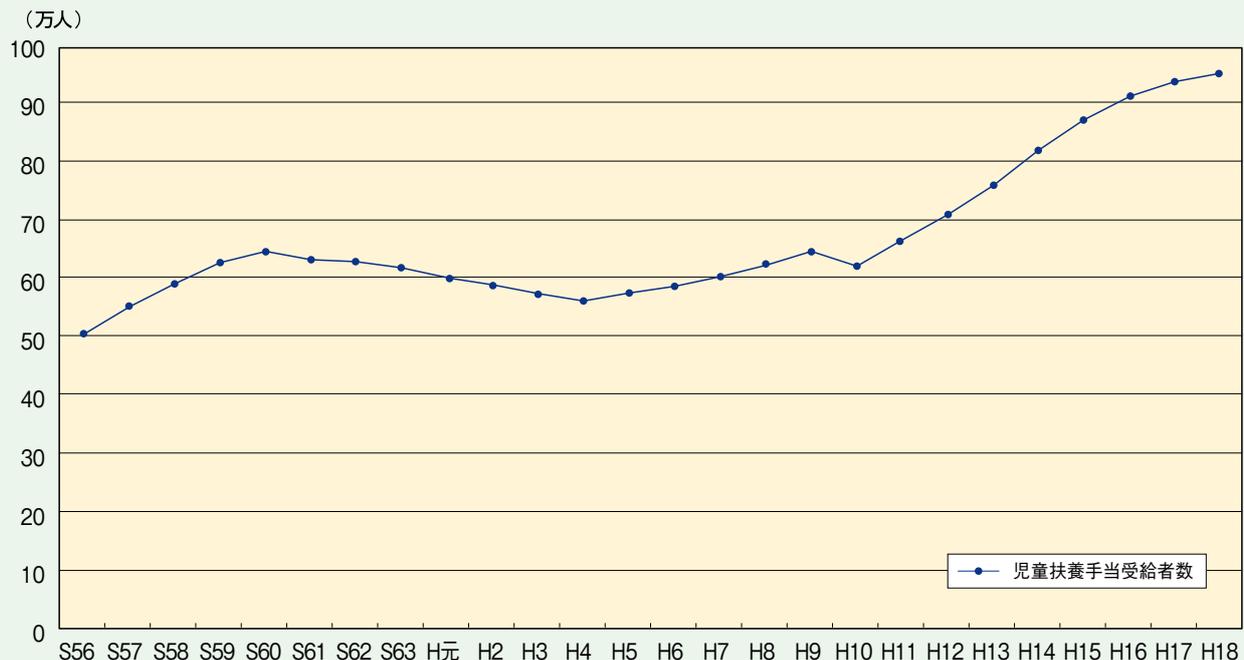
## 1 増加する母子家庭

母子世帯数をみると、総務省の国勢調査では、「未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がないもの)」の数は、平成17(2005)年で749,048世帯となっており、平成12(2000)年の625,904世帯と比べて19.7%の増加となっている。

母子世帯となった理由は、離婚(79.7%)、死別(9.7%)、未婚時の出産(6.7%)等となっている。また、母子世帯の母の平均年齢は、39.4歳、末子の平均年齢は、10.5歳となっている(厚生労働省雇用均等・児童家庭局「全国母子世帯等調査」(平成18(2006)年))。

母子家庭の増加により、児童扶養手当(第4章第1節参照)の受給者数も増加しており、平成10(1998)年度末は625,127人、平成15(2003)年度末は871,161人、平成18(2006)年度末は955,741人となっている(厚生労働省大臣官房統計情報部「平成18年度社会福祉行政業務報告」図表1-1-1)。

図表1-1-1 児童扶養手当受給者数の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」

我が国の年間離婚件数は、昭和39(1964)年以降毎年増加し、昭和58(1983)年を頂点としていったん減少したが、平成3(1991)年から再び増加し、平成14(2002)年には、約29万組となり、過去最高となった。平成15(2003)年以降は再び減少に転じ、平成19(2007)年は約25万5千組と推計されており、平成18(2006)年より減少するものと見込まれている(厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」)。

また、家庭裁判所における婚姻関係事件において、申立て(全65,170件)の動機として多いものは、性格が合わない(32,480件、49.8%)、異性関係(15,384件、23.6%)、暴力を振るう(14,301